

八ヶ岳中信高原国定公園（美ヶ原高原）管理運営計画の改正（案）への
意見募集（パブリックコメント）の結果について

- 1 募集期間 令和7年11月25日（火）から令和7年12月26日（金）まで
2 提出件数 4件

No.	お寄せいただいたご意見等	対応・修正案及び県の考え方
1	<p>改正案ではペット禁止を牧場に限定しているため、理由が「飼牛の保護」と受け取られやすい。しかし条文には牧場以外での深刻な影響（野生動植物への悪影響など）が挙げられており、内容と禁止範囲が矛盾している。野生動植物に関する文言を削除するか、禁止エリア拡大のどちらかが必要である。</p>	<p>改正案は、放牧牛や自然環境への悪影響の防止、利用者への危険回避が目的であるため、文言の削除及び禁止エリアの拡大は行いません。 ただし、糞尿が野生動物や放牧牛へ与える影響の説明が不足していたため、その旨を追記します。</p>
2	<p>私はペット事業者であり愛犬家として美ヶ原で犬と楽しめる場を守ってきたため、今回の計画案は残念でならない。ただし犬連れ可能な歩道が残された点は評価する。 そのうえで私は、牛との接触が少ない百曲り～烏帽子岩～王ヶ頭ルートの規制除外、放牧期間外のペット持込解禁、分かりやすい案内板の設置を求める。 自然破壊の原因は人間活動であり、マナー啓発や柵の改善を行うべきだと考える。</p>	<p>美ヶ原では歩道が牧場内や柵の近くにあるため、家畜伝染病のまん延リスクが生じています。法律上、牧場管理者はペットの持ち込みを禁止する義務がありますが、牧場側だけではペットの持ち込みを防げないため、公園内へのペット持込禁止エリアを設定しました。一方で、ペットと楽しめる場を残すため、牛との接近が少ない場所を「ペット持込可能歩道」としました。 ご提案の除外ルートは牛が多く、柵に近い区間があるため規制対象とします。 また、雪解け後には未処理の糞尿を牧場管理者が処理せざるを得ない状況であり、冬季の病原体の生存による感染リスクもなくならないため、放牧期間外でも牧場エリアへのペット持ち込みは禁止とします。なお、ペット持込禁止歩道の入口等には案内板を設置予定です。 また、公園利用者へのマナー啓発等には引き続き取り組んでまいります。</p>
3	<p>今回の改正案は妥当である。 美ヶ原には多様な地域から来場者が訪れるため家畜防疫リスクが高く、犬が媒介するネオスポラなどの感染症を防ぐためにもペット持込禁止は有効である。また、犬を放牧牛に近づける行為が頻繁に見られ、牛が緊張したり興奮したりして危険を生むため、安全面でも禁止は妥当である。 美ヶ原は標高の高い稀有な放牧地であり、その環境と秩序を守るためにも、放牧環境へ配慮した今回の管理運営計画の改正は有益だと考える。</p>	<p>放牧牛の防疫と利用者の安全確保のため、牧場内及び牧場に近接する歩道では補助犬を除くペットの持ち込みを禁止します。 一方で、牧場内を通らず柵にも近接しない歩道では、リード着用などのルールを守ることを条件として、従来どおりペットの持ち込みを可能とします。</p>
4	<p>今回の改正案に反対する。 犬が牛を脱柵させる可能性を理由にペットを禁止する点について、野生動物の方が数多く、納得できない。また、排泄物の問題は多くの飼い主が適切に処理しており、一部のマナー違反によって全体が規制されるのは不当であり残念。 王ヶ頭は魅力的で犬と楽しめる貴重な場所であり、禁止となるのは残念。生態系や環境への悪影響はむしろ利用者である人間の方が大きいと感じており、「まずペットを禁止する」という対応に強い違和感を抱く。 山を愛する者として犬と共に景色を楽しめる環境を残してほしいと願い、改正案の再検討を求める。</p>	<p>改正案は、放牧牛や自然環境への悪影響の防止、利用者への危険回避が目的です。 美ヶ原では歩道が牧場内や柵の近くにあるため、家畜伝染病のまん延リスクが生じています。法律上、牧場管理者はペットの持ち込みを禁止する義務がありますが、牧場側だけではペットの持ち込みを防げないため、公園内へのペット持込禁止エリアを設定しました。 一方、牧場以外のエリアでは、リード着用などのルールを守ることを条件にペットの持ち込みを可能とする方針です。 家畜防疫を重視したこのエリア区分と運用について、ご理解ください。</p>